

一般社団法人 日本MOT振興協会  
第 59 回知的財産委員会 討議内容

(原則として敬称略)

## 1.委員会の概要

◇日時 2024 年 9 月 26 日(火)午後零時～2 時

◇場所 日本記者クラブ 9 階 小会議室

◇出席者 講師・妹尾堅一郎 (NPO 法人産学連携推進機構理事長)、荒井寿光 (委員長、東京中小企業投資育成(株)特別参与、中曽根平和研究所顧問)、吉田大輔 (副委員長、元文化庁次長、(公社)著作権情報センター理事、一般財団法人教職員生涯福祉財団理事長)、秋元浩 (知的財産戦略ネットワーク(株)代表取締役社長)、加藤幹之 (MKNext 合同会社代表)、鮫島正洋 (内田・鮫島法律事務所・弁護士・弁理士)、濱口治孝 (専務理事兼事務局長)、田中幸子 (事務局員)

## ◇提出書類

- (1) 第 59 回知的財産委員会 議事次第・出席者名簿
- (2) 講師の妹尾堅一郎氏の、資料「“知財”を巡る論点群～経済モデル転換から人財育成まで」
- (3) 第 58 回知的財産委員会の議事録

## 2.委員会の討議内容

濱口治孝専務理事兼事務局長が開会の挨拶と報告事項を述べ、妹尾堅一郎氏の講義、質疑を行った。

## 3.妹尾堅一郎氏講演内容「“知財”を巡る論点群～経済モデル転換から人財育成まで」

- ・“知的財産”を巡る、最新の問題・課題・論点・話題を紹介する。
- ・資源循環経済における既存制度 (知的財産権、独占禁止法 (競争法)、修理する権利、標準化認証) の見直しが必要。「制度内の変動対処」から「制度自体の揺らぎに対処」する方向で考えるべきなのではないか。(iPhone14 からは、修理しやすいようにアーキテクチャが変わっている) (欧米ではさらに修理する権利が進んでおり、修理キットが配られている。日本では電波法があり自分で修理することは禁じられている等々)
- ・GDP (算出基準メトリックス/インデックス) の見直しが必要。安倍元総理がデジタル化を進める一方で GDP600 兆円と言っていたが、それは矛盾する話しだと思っていた。使い続け基本法 (リフィル・リプレイス促進法、レトロフィット促進法) 等を設定した方が良い。廃棄物法、特に産廃部分等のゴミ処理関連法規の見直し、賃貸「原状回復」条項の見直し。また、「中脈サービス産業」と「リソーシング産業 (ソーティングプラントを中心)」の育成、さらには、CE の CGC (コーポレートガバナンスコード) への組み込み等の今後を促進していきたい。

- ・なお、知財学会大会で資源循環経済とファッションをテーマにシンポジウムが予定されている。
- ・知的財産、知的資源、無形資産を超えて、「知的“資源”」と「インテリジェンス」へ。財産と聞くと守ろうとする、資産と聞くと運用しようとする。だが、経営は、資源と聞くと活用しようとする。令和の現在、データ・情報・知識と、それらを適宜問題解決と課題達成に活用する「インテリジェンス」が重要。
- ・ストックスの研究者分類（ボア型＝純粹基礎研究、エジソン型＝工学的発明、パスツール型＝学術&臨床）に対応して、科学技術論文分類と特許分類情報と科研費項目情報がそれぞれ対応し、それらを分析していくと、研究者の最適組み合わせで技術開発の活性化ができそうな話になってきている。ちなみに、このストックス分類は、かつて吉川先生（東大元総長、産総研元理事長）が提唱された第一種基礎研究、応用研究、第二種基礎研究とそれぞれに対応すると個人的には考えている。なお、知財学会大会でセッションが予定されている。
- ・今までは、知財部門を法務系、研究開発系または、事業部門、あるいは知財子会社など捉え方が様々で「自己定位」が不明だった。時代遅れの特許部門と捉えている企業が現在も少なくない。未来への「知的資源とインテリジェンス」移行が遅れている。
- ・知財部門の人財は、今までは技術系・法務系出身による「村」の形成が普通だったが、現在は入口も出口も、キャリアパスが多様化してきている。
- ・知財人財は知財制度・知財権の知識は充分にあるが、イノベーション、ビジネスモデル、経営、経済・産業動向等の知識、教養・雑学は極めて欠ける。オープンイノベーションを共同研究だと思って、Shared Business とは捉えていない点も問題。T-Rand（技術研究開発）と B-Rand（事業研究開発）をつなぐ知財・標準マネジメントの実践的な知識を体系的に整理・提供したい。
- ・知的創造サイクルにおける「創出」と「保護・権利化」と「活用」のそれぞれの中間にミッシングリンクがあることが分かった。これから、それらを埋める研究を進めつつある。その一つとして、創出と保護・権利化の間に「発明開発」（発明発掘ではない）を入れると「発明倍増」が可能であることが分かってきた。
- ・コーポレートガバナンス・コードの補充原則を、知財部門は、権利化件数の発表と受け取っているところが大半。経営陣・株主、アナリストは、知財活動結果（output）そのものより、知財活動が事業にもたらす成果（outcome）を聞きたいのだ。
- ・知財学会人財育成研究分科会では、従来から「知財人財」育成研究のテーマとして 1.「知財人財がどう育ったか、育てられたか、その知見を聞く。2.「知財権取得人財の育成」。3.「知財・標準マネジメント人財の育成」。4.「人財育成の方法論」等を研究してきた。
- ・多くの企業の知財教育は旧来のままの教え方を未だに続けていることを問題視している。
- ・調査研究を始めたテーマとして、「知財人財のキャリアパス、実態調査・分析」「ビジネスモデルに寄与する実践的実務知の研究」「発明開発の方法論と教育研修方法の研究」「知財マネジメントの社内啓発の見直し」「事業・営業部門への知財教育の検討」「経営役員向け知財啓発の方法論

検討」「将来へ向け企業知財部門機能・役割の見直し」などがある。権利取得がビジネスに資すると信じている昭和のような現状がある。知が資源であると認識してもらう努力を続ける。

・現在検討中のテーマとして、「イノベーションの事業化プロセスにおける社会的インパクトと知財人財の役割」「社内外スタートアップに寄与する人財の育成」「イノベーション支援人財としての知財・標準マネジメント人財育成」「知財人財としての“AI 君”活用」「“AI 君”による知財人財大量失業問題」等を研究する案がある。

#### 4.意見交換

・知的財産という言葉でなく、知的 MIX という言葉を使っていき、知財を活用する方向へ持っていきたい。

Ans.知財 MIX と知財権 MIX という言葉は私が作り、かつて INPIT の教科書に載せました。

・AIを使つての特許出願、データ集めなど日々進化している。あと数年で知財部の特許解析のプロという人はいなくなる（必要なくなる）だろう。それを知つたうえで経営のリソースに活用する方向に行くだろう。

・弁理士という仕事が AI 発達により激減することを特許庁はどう考えるのかと思っているが、まだ無策の状態だ。弁理士にどんな付加価値を持たせて行けば生き残れるか。特許明細書ではない別の方法でアウトプットすることで付加価値が付けられるかもしれない。

・キャリアパスとして知財部門を経験させ、経営人財を育成しようという企業はあるか。

Ans. 海外ではやっている所が多い。日本では何社かがやっている。経営陣が知財をビジネスの資源と捉えて、それを扱うインテリジェンス機能が必要であると考えていた場合、その経験を持つ人財を重要視するようになれば、日本の経営も変わるだろう。

Ans.大学での知財教育を促進するために、かつて INPIT で教科書をつくりはじめたが政権交代以降予算が削られてしまった。

・最近、特許を取つても公開しないという選択肢を選べるようになった。

Ans.日本では純正部品しか認めないが、世界では修理用のリプレイス品・リフィル品が流通しており、修理を通じた循環経済が成り立っている。このままだと日本はさらにガラパゴス化する。

・サーキュラーエコノミーを日本人が理解しないのは問題だ。資源がもたないという認識もない。

Ans.5年前、シカゴの IBM を訪問したら、既に量子コンピューティングの子供用のワークショップをやつていて非常に驚いた。未だに日本では対応できていない。どれだけ日本が遅れているか。世界の発展に気づかないふりをしている場合ではない。

5. 次回の会合は、2024年11月26日(火)、12:00~14:00、日本記者クラブ9階小会議室にて開催し、講師は今村 哲也(いまむら・てつや)氏で、テーマは「『声』の保護について」(仮題)。